



2025 年 5 月 23 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 愛 媛 銀 行
代 表 者 名 頭 取 西 川 義 教
(コード番号 8541 東証プライム)
問 合 せ 先 常 務 執 行 役 員 企 画 広 報 部 長 三 宅 和 彦
(TEL. 089-933-1111)

株主提案に対する当行取締役会の意見に関するお知らせ

当行は、2025 年 6 月 27 日開催予定の当行第 121 期定時株主総会における株主提案権の行使にかかる書面を 2025 年 4 月 24 日に受領し、2025 年 5 月 23 日開催の取締役会において、当該提案に反対することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 提案株主

株主名：個人株主であるため氏名の開示は控えさせていただきます。

保有議決権数：327 個（総議決権数の 0.0835%）

2. 株主提案の内容

（提案株主から提出された提案内容および提案理由は、形式的な修正を除き、提案株主から提出されたものを原文のまま掲載しております。）

議案 配当金増額の件

（1）提案内容

- a. 配当金を年 34 円から 38 円に増額する。
- b. 「配当性向」を配当金の基準は、年間 30%以上とし、将来的には、総還元性向 40%を目指す。
東証では、株主還元の一環として、多くの企業が増配を行い株主還元の強化をしているが、当社は、昨年 4 円増配としたが、それ以前 10 年以上（記念増配は除く）利益が増加しているにもかかわらず配当は据え置きとしている。

（2）提案理由

当社は、2000 年に株式 5 株を 1 株に合併し、配当金 6 円から 30 円に変更している。前期年間 4 円増配とし、34 円としたが、過去の実績を考慮すると 10 年以上（記念配を除く）増配していない。それが、株価低迷の大きな要因であると考えられる。東証においては、バブル期以来、34 年ぶりの高値更新となっているが、当社の株価は、上場来高値、1,630 円（1990 年 2 月）から、株式合併（5 株を 1 株）考慮すると、214 円（2025 年 3 末、1,073 円）と、87%下落し前期の決算短信・第 120 期事業報告書では、配当性向 30%以上を目指すと報告しており、現在の年間配当金支払額 34 円（13 億 3,504 万円）、38 円に増配しても、14 億 9,200 万円であり、今期の利益予想から見ても不当な金額ではなく、今回、配当金 38 円を提案する。

（3）その他

提案株主の主旨は、定款に基づき、前中間期の配当 17 円と期末配当と合わせて年間配当額 38 円の考え方により、期末配当 21 円（4 円増）の議案と解釈いたします。

3. 本株主提案に対する当行取締役会の意見

取締役会としては、本株主提案に対して反対いたします。国内外の不安定な情勢や地域経済のダウンサイドリスクが高まるなかで、持続的に成長していくためには一定の自己資本比率を維持することが不可欠であります。当行の自己資本比率は高い水準ではなく、8%以上を堅持しながら、地域への資金供給力を高めていくことが、地域貢献を標榜する当行の企業価値及びステークスホルダーからの評価の向上につながるものと考えています。配当金 17 円は、持続的な成長に必要な自己資本の充実と株主配当とのバランスを熟慮し取締役会が決定した水準であります。

配当性向については、昨年、永年据え置いていた通常配当を年間 4 円の増配を決定し、今回、株主優待の導入も実施いたしました。また、2026 年 3 月期においても通常配当に加え記念配当 2 円を実施する予定としています。このように株主還元策について具体的かつ着実に取り組んでいますので、まずは第 18 次中期経営計画最終年度の目標である配当性向 30%達成を果たすことを最優先に努力してまいります。

以 上